

# 令和5年度指定採水員指定講習会について

## 1. 「指定採水員指定講習会」とは

福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）における浄化槽法第11条に基づく水質検査の試料は、浄化槽検査員が採水する場合を除き、「指定採水員」が採水したものでなければならないと規定されています。

「指定講習会」は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方（新規）、並びに既に指定採水員である方が3年間の指定（更新）を受けるための講習会です。

今回の指定講習会の受講による指定採水員の指定期限は、令和9年3月31日までとなります。

## 2. 対象者

(1) 福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）で登録している保守点検業者または市町村の許可を受けている浄化槽清掃業者並びにその従業員であって、次のいずれかに該当する方（新規）。

- ① 浄化槽管理士の資格を有する方
- ② 浄化槽管理士資格取得見込みの方（浄化槽管理士試験合格者又は浄化槽管理士講習修了者）

※②の方は、以下のことにご留意ください。

- 本講習会申込み前に必ず「浄化槽管理士免状の交付申請手続き」を行って下さい。
- 「浄化槽管理士免状番号」欄に「取得見込み」とご記入の上、浄化槽管理士試験の「合格証書」の写し又は、浄化槽管理士講習会の「修了証書」の写しを添付して下さい。
- 「浄化槽管理士免状」を取得後は、必ず当協会まで免状の写しをFAX送信して下さい。

(2) すでに指定採水員の指定を受けている方（更新）

同封の「指定採水員指定講習会」受講申込書に貴事業所所属の指定採水員をあらかじめ記載しています。

- 有効期限が令和6年3月31日をもって満了する方で、引き続き指定採水員の指定を受けようとする方は必ず受講して下さい。

なお、該当者については、「今年度末で有効期限満了」の欄に●印を付けています。

- 有効期限が令和6年4月1日以降の方も受講可能です。

## 3. 申込方法

「指定採水員指定講習会」受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXで当協会宛に送信して下さい。

なお、申込書が不足する場合は、当協会ホームページ（[www.fjkyo.or.jp](http://www.fjkyo.or.jp)）から「指定採水員指定講習会申込書」をダウンロードしてお使い下さい。

## 4. 申込期限

「令和5年度指定採水員指定講習会」日程表（表面参照）をご確認の上、申込期限までにお申し込み下さい。

## ※注意

FAXを受付けた時点で申し込み完了となります。開催日の一週間前を目途に受講者の一覧表をお送りしますので必ずご確認の上、忘れずに受講して下さい。

## 令和5年度指定採水員指定講習会カリキュラム

No.	時間	科目	担当
1	9:20~9:25 (5分)	オリエンテーション	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
2	9:25~9:55 (30分)	浄化槽行政について	福岡県環境部 廃棄物対策課
3	9:55~11:15 (80分)	外観・水質・書類検査、総合判定	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
		福岡方式（効率化11条検査） について	
		11条検査の依頼方法と 判定方法について	
		浄化槽放流水の採水方法と 残留塩素の測定方法	
4	11:15~11:45 (30分)	浄化槽の設置、保守点検・清掃	
		法定検査における指摘事例	

※今年度から開始時間を変更しておりますのでご注意ください。

## 「指定採水員指定講習会」受講申込書（記入例）

一般財団法人福岡県浄化槽協会 理事長 殿

事業所名 \_\_\_\_\_

以下のとおり、指定採水員指定講習会の受講を申し込みます。

※希望する受講日に「○」を付けてください。

採水員No.	浄化槽管理士 免状番号	採水員名	有効期限	今年度末で 有効期限 満了	第1期		第2期		第3期	
					筑豊	筑後	筑豊	筑後	北九州	福岡
					○	○	○	○	○	○
1	*****	*****	** **	令和**.**.**	●					○
2	*****	*****	** **	令和**.**.**			○			
3	<del>*****</del>	<del>*****</del>	<del>** **</del>	<del>令和**.**.</del>	●					
4	*****	*****	** **	令和**.**.**	●					
5		■ 採水員計 ■	4名							
6	新規	取得見込み 浄化槽 太郎				○				
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

・今年度末で有効期限が満了する採水員には印を付けております。申込み忘れがないよう、ご確認ください。

・受講を希望される日に印を付けて下さい。

・退職等により貴社に所属していない採水員名が記載されている場合は、取り消し線を引いて下さい。

・新規で申し込みされる場合は、空欄に記載をお願いします。

- ※ 新たに指定採水員になろうとする方は、空欄に追加して記入するとともに、浄化槽管理士免状の写しを添付してください。
- ※ 浄化槽管理士免状が交付されていない方は、免状番号の欄に「新規」と記入し、後日、免状の写しを送付してください（FAX可）。
- ※ 今年度末で有効期限が満了する方（●印がついている方）で更新しようとする方は、今年度必ず受講してください。
- ※ 退職等で記載されている採水員が従業員でなくなった場合は、該当の方の名前を取り消し線で消してください。
- ※ 今回の講習会の受講による指定採水員の指定期限は、○○年○○月○○日までです。

誓約：所属する浄化槽管理士が指定採水員に指定されたときは、試料の採水を誠実にを行うよう指導監督します。

代表者 \_\_\_\_\_

Ⓜ

※ 個人情報につきましては、個人情報保護法及び当協会個人情報保護規定に基づき適正に管理いたします。